

令和3年 宜野湾市教育委員会第8回(定例会)会議録

教育長 知念春美

教育委員 石川正信

開催日時：令和3年7月29日(木) 開会14:00 閉会15:00

開催場所：水道局 第二会議室

出席者：知念春美教育長、石川正信委員、桃原修委員

欠席者：知念菜穂子教育長職務代理者、普天間みゆき委員

出席職員

- 【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 真喜志若子  
(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主任主事 山内健作  
(生涯学習課) 生涯学習課長 真鳥かおり、社会教育係長 大城孝之  
(市民図書館) 市民図書館長 文栄広美
- 【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 川上一徳  
(指導課) 指導課長 與那嶺哲、指導主事 下地直樹  
(学校給食センター) 学校給食センター所長 佐久原昇

議事日程

- 議案第21号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について  
議案第22号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について  
議案第23号 宜野湾市市民図書館協議会補欠委員の委嘱について  
議案第24号 宜野湾市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について  
議案第25号 令和4年度以降使用中学校教科用図書採択について

○知念春美 教育長 皆さん、こんにちは。本日の出席委員は2名で定足数を達しております。ただ今から、令和3年第8回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は、追加議案もあり合計5件となっております。本日の会議録の署名委員は、石川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、5月25日開催の第6回定例教育委員会会議録の承認を行います。会議録の署名委員は桃原委員となっております。会議録につきましては、すでに配布してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○知念春美 教育長 ただ今、第6回定例教育委員会の会議録につきまして承認をいただきました。桃原委員には、後ほど署名をお願いいたします。それでは審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料をご覧ください。

---

#### 教育長諸般の報告

○知念春美 教育長 6月4日(金)、第1回宜野湾市総合教育会議に教育委員共々出席し、第二次宜野湾市教育大綱について協議いたしました。9日(水)、6月定例市議会一般質問割り振り会議があり、議員の一般質問は資料の通りでございます。後ほどご覧下さい。10日(木)、第435回宜野湾市議会定例会開会に出席。18日から25日まで、第435回宜野湾市議会定例会一般質問があり、出席しております。28日(月)、市議会定例会委員長報告・表決があり、虫歯予防のためのフッ化物洗口について、学校現場に導入しないよう求める市町村、中頭支部の請願が賛成少数で不採択になりました。29日(火)、中頭地区定例教育長会に参加いたしました。7月1日(木)、はごろも教育ネット推進会議に参加いたしました。これは琉球大学と本市教育委員会との連携事業であり、リモート会議で行いました。2日(金)、社会を明るくする運動メッセージ伝達式に参加。同日、第2回行財政改革推進本部会議、それから臨時庁議に出席しております。6日(火)、JA沖縄宜野湾職員一同より、生理用品の贈呈を受けております。7日(水)、第3回行財政改革推進本部会議に出席。9日(金)、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席。12日(月)と16日(金)は、令和3年度の外部の点検評価会議を行い、委員の皆様のご参加をいただきました。ありがとうございました。14日(水)、定例校長会、17日(土)、わらば～体験じゅく開校式を行いました。26日(月)、教科用図書中頭採択地区連絡協

議会に出席しております。そして、本日 29 日（木）、令和 3 年第 8 回定例教育委員会会議となっております。以上が教育長諸般の報告といたします。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程 1 「議案第 21 号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、青色冊子の議案書 1 頁をお開きください。議案第 21 号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について 別紙の者を宜野湾市社会教育委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和 47 年宜野湾市教育委員会規則第 5 号）第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 3 年 7 月 29 日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市社会教育委員の退任に伴い、宜野湾市社会教育委員に関する条例第 3 条及び第 5 条第 1 項の規定により新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。議案の関連資料としまして、黄色い表紙の新旧対照表 1 頁には、宜野湾市社会教育委員、新旧対照名簿（案）を添付してございますので、併せてご参照ください。それでは、議案書に戻りまして、2 頁の別紙をご覧ください。宜野湾市社会教育委員補欠委員名簿（案）でございます。社会教育委員の定数 8 名のうち、3 名をそれぞれ役職の任期満了や役割の変更に伴う新たな委嘱でございます。一人目の宮園 峰子（みやぞの みねこ）様は令和 3 年 4 月より市婦人連合会会長に就任されたことに伴う委嘱でございます。二人目の豊見山 智（とみやま さとる）様は、令和 3 年 5 月より市 P T A 連合会副会長に就任されたことに伴う委嘱でございます。三人目の根路銘 国哉（ねろめ くにや）様は、普天間小学校校長であり、宜野湾市校務研究会の役割変更に伴う委嘱でございます。委嘱する委員の任期は、宜野湾市社会教育委員に関する条例第 5 条第 1 項の但し書きにより、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となり、任期は他の委員の皆様と同じ令和 4 年 5 月末日までとなります。以上が議案第 21 号「宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について」のご説明になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員お願いします。

○石川正信 委員 今回は前任者の役職の退任に伴っての委員の変更ですので、補欠委員の方達はその後任となっており、大変よろしいかなと思います。以上です。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますがご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱についてを採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1 議案第21号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程2「議案第22号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは議案書3頁をお開きください。議案第22号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について 別紙の者を宜野湾市立中央公民館運営審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第5号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和3年7月29日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の退任に伴い、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項及び同条第4項の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。議案の関連資料としまして、新旧対照表2頁には、宜野湾市立中央公民館運営審議会委員新旧対照名簿（案）を添付してございますので、併せてご参照いただきたいと思います。それでは、議案書4頁をご覧ください。宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員名簿（案）でございます。運営審議会委員10名のうち、4名をそれぞれの役職の任期満了や役割の変更に伴う新たな委嘱でございます。一人目の玉城 健蔵（たまき けんぞう）様は、嘉数中学校の校長であり、宜野湾市校務研究会の役割変更に伴う委嘱でございます。二人目の天願 直光（てんがん なおみつ）様は、志真志小学校の校長であり、こちらも宜野湾市校務研究会の役割変更に伴う委嘱となっております。三人目の花城 ますえ（はなしろ ますえ）様は、令和3年度より宜野湾市青少年健全育成協議会事務局長に就任されたことに伴う委嘱でございます。四人目の宮城 玉代（みやぎ たまよ）様は、令和3年度より宜

野湾市立中央公民館サークル連絡協議会の会長に就任されたことに伴う委嘱でございます。委嘱する委員の任期は宜野湾市立中央公民館の設置・管理運営、管理及び職員に関する条例第4条第4項の但し書きにより、前任者の残任期間となりますので、任期は他の委員の皆様と同じ令和4年5月末日までとなります。以上が議案第22号 宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○知念春美 教育長 それでは、質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程2 議案第22号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程3「議案第23号 宜野湾市民図書館協議会補欠委員の委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、議案書の5頁をお開きください。議案第23号 宜野湾市民図書館協議会補欠委員の委嘱について 別紙の者を宜野湾市民図書館協議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第5号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和3年7月29日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市民図書館協議会委員の退任に伴い、宜野湾市民図書館条例（平成3年条例第22号）第5条第2項の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。議案書6頁をお願いいたします。宜野湾市民図書館協議会補欠委員の（案）でございます。お一人目の沖山サト（おきやま さと）様は、沖縄県生涯学習インストラクターコーディネーター

協会の会長で、生涯学習コーディネーターや、青少年育成アドバイザー、また認知症介助士等の資格をお持ちの方です。生涯学習の拠点施設としての図書館運営に多方面からご意見をいただけるものと考えており、社会教育関係委員としての委嘱でございます。お二人目の玉村 かおり（たまむら かおり）様は、大謝名小学校校長であり、宜野湾市校務研究会の役割変更に伴う委嘱でございます。委嘱期間につきましては、宜野湾市民図書館条例第5条第4項の規定により、前任者の残任期間となりますので、委嘱の日から令和4年7月31日までとなります。関連資料として、新旧対照表3頁に、宜野湾市民図書館協議会委員新旧対照名簿を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。以上が議案第23号宜野湾市民図書館協議会補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員お願いたします。

○石川正信 委員 先ほどの説明の中で、新旧対照表の任期が令和2年4月1日から令和4年7月31日までの任期とありましたが、このように補欠委員を委嘱する理由を少しお聞きしたいなど。特に5番の市PTA連合会の会長が任期を全うしないで変更しているのが気になりまして、そのことについて教えてください。

○知念春美 教育長 教育部長お願いたします。

○嘉手納貴子 教育部長 お答えいたします。これまで市PTA連合会から推薦をいただき、社会教育関係者として、委員に委嘱させていただいておりました。今年度5月のPTA総会において、会長が市議会議員の方と代わったことによりまして、地方分権の推進による議員の審議会等への参画を見直すべきとの市議会からの検討依頼文書がございまして、副会長を委嘱ということも検討いたしましたが、副会長の役職が増え負担が大きくなっており、他に社会教育に通じた方を、ということで図書館から推薦をいただいた方がこちらの沖山サト様です。以上でございます。

○知念春美 教育長 他にございますか。桃原委員お願いたします。

○桃原修 委員 こういった委員のメンバーを探すことはとても大変な時代だと思えますが、任命されてメンバーに入っているのか、あるいは募集をかけて選ばれた人達もいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○知念春美 教育長 募集をかけているかどうか、ということですね。それに関して教育部長お願いたします。

○嘉手納貴子 教育部長 募集をかけてはございません。担当課で、例えば図書館の運営委員であれば図書館で、適任の方を探していただいて、教育委員会定例会に諮っています。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市民図書館協議会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程3議案第23号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程4「議案第24号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは議案書7頁と議案資料13頁の準備をお願いいたします。議案第24号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則（昭和47年宜野湾市教育委員会規則第5号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和3年7月29日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則（昭和55年宜野湾市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱し、又は任命する必要があるためでございます。次に別冊の議案資料13頁をお開きください。宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。同規則第3条第2項の第1号から第6号までに掲げる者のうちから委員を委嘱又は任命する、と規定してございます。第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となっております。なお、第4条において、委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。それでは議案書に戻りまして、8頁をお開きください。

令和3年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員（案）でございます。委嘱又は任命期間は、令和3年8月1日から令和4年7月31日までとなっております。次に各委員について、1番から21番までの番号順にご説明申し上げます。まず1番の知念 克治（ちねん かつじ）氏から6番の根路銘 敢（ねろめ つよし）氏までが第1号委員でございます。小中学校の校長から隔年ごとに半数ずつ入れ替えております。続きまして7番の島田 芳彦（しまだ よしひこ）氏から、13番の藤波 潔（ふじなみ きよし）氏までが第2号委員でございます。第2号委員は第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。ただし、小学校が9校あるため、交互に選任することができない場合があります、今回10番の宜野湾小学校PTA会長の大城 朱子（おおしろ しゅこ）氏は再任となっております。14番の仲村 友子（なかむら ゆうこ）氏から16番の安慶名 恭子（あげな きょうこ）氏までの3名が第3号委員でございます。本市学校給食センター3カ所の学校栄養職員でございます。17番の第4号委員は、学校給食センターが所属する教育委員会指導部次長川上 一徳（かわかみ かずのり）でございます。18番の佐久川 紀成（さくがわ のりしげ）氏は第5号委員でございます。19番から21番までは第6号委員でございます。19番の松村 徹（まつむら とうる）氏は、PTA連合会副会長として、20番の島袋 喜美恵（しまぶく きみえ）氏は市の会計管理者として、21番の宮城 靖（みやぎ やすし）氏はJA沖縄宜野湾支店からそれぞれ委員として提案してございます。以上、21名を令和3年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。なお、新旧対照表4頁には、新旧対照表名簿も添付してございますのでご参照ください。以上ご説明申し上げます、あとはご質疑にお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてを採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程4議案第24号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程5「議案第25号 令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。本議案は教科書採択に係る案件であり、静謐な審議環境の確保の観点から、検討を図る必要があることから、非公開にすることが適当であると思われまふ。本案件の審議を非公開といたしますことにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程5 議案第25号は非公開といたします。

〈 非公開 〉

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択についてを採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程5 議案第25号を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、各部からの報告事項がございますでしょうか。  
(報告事項)

1、教育部

特になし。

2、指導部

特になし。

○知念春美 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。